										No1
事務事	業名	準夜間小り	見初期救急医	療事業		部課名 担当者名	健康部生活 関口	衛生課 公子	課長名	大口康男 4 2 2
事務事業 及び予算	美を構成す 事業コー	る小事業名 ・ド (23年度	準	間小児初期	救急医療		1 - 0 4 - 0	1)		
事務事業	業の種類			23年度	22年度		建設事業			の継続事業
開始年		昭和	平成	18	年度	根拠		初期救急平	日準夜間診	療事業実施要
終期設定		有無		45 ++ N+ 1	年度	法令等	綱			JL 4 1
実施基準	<u>準</u>	法令基準	^{集内} ·育て教育都	<u>都基準内</u>	<u> </u>	自基準	計画区分		計画	非計画
	(評価 (体系	政策	育てしやす 児医療の充	いまちの形	成[03]					
目的							者に対し初期 て支援の充実		事業を実施で	することによ
対象者 等	15歳	未満の初期	救急医療を処	必要とする♬	患者					
内容	1 開平 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	设日 現18年6 京18年6 京18年6 京18年6 京18年6 京18年6 京18年6 京18年6 京18年7 京18	・金曜日)の 初期救急医療保 は、医療保 など小児科 館(荒川区	19時~22 療を必要とす 検証を提示の 医師が診療 西日暮里6	する患者 D上、所 - 5 - 3	定の割合の)	医療費を負担	-		
経過	平成 1 平成 1 平成 1	6 年度	の3時間程原 検討開始、医 施設開設	度)の固定施 師会等関係	設におけ 機関と協	ける初期救急 協議、検討	準夜間(概ね 急診療体制の	整備を目指	╽、助成を	開始
必要性	り救急		る小児初期創							この事業によ るうえでも、事
実施方法	ター (う 東京	区医師会に 荒川区医師 京都から、	会館1階)に	おいて実施 急平日夜間記	D診療に 。対象者	至21,456人(『成23年1』	友間小児初期 月1日現在Ⅰ	

							(単1	泣:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額		50,829	25,247	25,058	24,904	24,978	24,978
•	決算額 (23年度は見込み)		46,552	23,939	23,763	23,655	23,763	24,978
決	人件費等		1,708	1,708	1,271	1,221	1,308	
算	原価償却費						436	
額等	【事務分担量】(%)		20	20	15	15	15	
	合計 (+ +)	0	48,260	25,647	25,034	24,876	25,071	24,978
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)		8,605	3,675	3,727	3,701	3,681	3,701
移	その他(特定財源)							
	一般財源	0	-8,605	21,972	21,307	21,175	21,390	21,277
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	受診者数			893	942	994	825	913
の								
推移								
移								

No2

子	節・細節	平成21年度(決算	平成22年度(決	·算)	平成23年度(予算)		
l.	これ これ 日日 これ これ 日日 これ	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	報償費	協議会運営委員謝礼	0	協議会運営委員謝礼	13	協議会運営委員謝礼	26
· 決	食糧費	協議会運営用食糧費	0	協議会運営用食糧費	0	協議会運営用食糧費	2
次 算	委託料	準夜間小児初期救急医療	23,655	準夜間小児初期救急	23,750	準夜間小児初期救急	23,750
ガ	女而行	運営委託費		医療運営委託費		医療運営委託費	
	負担金補助	準夜間小児初期救急医療事業運	0	準夜間小児初期救急医療	0	準夜間小児初期救急医療	1,200
訳	及び交付金	営補助金		事業運営補助金		事業運営補助金	
ш/ \							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	一日あたりの平均受診者数	3.8人	4.1人	3.4人	3.7人		
標							
ाक							

問題,	問題点・課題の改善策検討											
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果										

事務事	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
推進	推進	症状が急変しやすい子どもの健康を守る事業として欠かせない事業であり、引き続き実施する必要がある。

況議			
(要旨)	平成 1	6年二定	小児初期救急診療について
	平成 1	8年二定	センターでの電話相談の実施について

													IVO I
事務事業		妊娠高血	圧症	候群等医療	給付	事務	部課名 担当者名	健康部健網	康推進課 弋とみ子		課長名 内線		ケ桃子 33
		る小事業名 ド(23年原		妊娠高血圧	症候	群等医療	· 给付事務(0		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		1 3 100	-	3 3
事務事業		新規事		(23年)		22年度)	建設事			それ以外	の継続	事業
開始年度		昭和	平月	龙	50		根拠	母子保健					
終期設定			Щ				法令等	荒川区医	<u> </u>				
実施基準	F	法令基				区独	自基準	計画区分		計	画	非計	·画
行政	評価			教育都市		- π. 	n 1						
事業				てしやすい: 医療の充実			3]						
目的	ど、出生 医療費の	高血圧症修 生児に対す D助成を行	群等 「る影 「なう	は、妊産妨 響も著しい 。	- 帚の死 \ので	・ 亡原因と 、早期に	となるととも こ適切な医療	きを受ける	ことを	容易にで	するため、	、これ	に必要な
対象者 等	発症の		基準	を満たすも			11圧症候群等 前年度総所行						
内容	助成图 負担額で ・手続か 助成の	医療費は、である。 である。 かけま か申請は医 ほ証明書を	妊娠	助成を受け	乗郡等 ナよう	の入院浴	台療に要する 壬娠婦若しく 玉療助成の対	くは配偶者	íであっ ^っ	て、申記	請書に診	断書・	世帯調
経過													
必要性	妊産如	帚の死亡や	P未熟	児等の発生	上を防	ぐために	こ必要不可ク	アである。					
実施方法	(1直営)	(直	営の均	易合	常勤	非常勤	臨時職	員)			

							(単1	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	予算額	74	393	417	74	82	82	83
•	決算額 (23年度は見込み)	0	393	416	20	35	0	83
決	人件費等	431	854	854	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額	【事務分担量】(%)	5	10	10	10	10	10	
等	合計 (+ +)	431	1,247	1,270	867	849	1,163	83
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	431	1,247	1,270	867	849	1,163	83
実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	申請件数	0	3	2	1	1	0	1
の								
推移								
移								

							110=	
予	節・細節・		(算)		·算)	平成23年度(予算)		
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)		金額(千円)	
算	需用費					診断書	1	
決	委託料	妊娠高血圧症候郡等事務費	1	妊娠高血圧症候郡等事務費	0	妊娠高血圧症候郡等事務費	1	
算	扶助費	妊娠高血圧症候郡等医療費	35	妊娠高血圧症候郡等医療費	0	妊娠高血圧症候郡等医療費	81	
の								
内								
訳								
н/\								

				指標の推	超		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	申請件数	1件	1件	0件	ı		
標							
120							

(指標分析)問題点・課題	特段の問題	氢点、課 題	夏はない。					
他区の実	(実施	22	X	未実施	0	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定 今年度設定		万類に ノいての説明・思兄寺				
継続	継続	妊産婦の死亡や未熟児等の発生を予防するため必要な事業であり引き続き実施する。				

況(要旨)			
要質			
一世			

								No1
事務事	業名	未熟児養育医	療給付		部課名 担当者名	健康部健康推進 網代とみ		小竹桃子 4 3 3
		る小事業名 ド(23年度)	未熟児養育医	療給付(01-			, , , , , ,	
事務事	業の種類	新規事業	(23年度	22年度)	建設事業	それ以外	トの継続事業
開始年	度	昭和 平	Z 成 :	50 年度	根拠	母子保健法第20	条	
終期設定	定	有 無		年度	法令等	荒川区医療費助		
実施基準		法令基準区	カー 都基準	内 区独	自基準	計画区分	計画	非計画
	文評価 美体系	政策 子育 施策 小児	て教育都市[てしやすいま 医療の充実[0] ちの形成[0 3-05]	3]			
目的	りか心見	身の障害を残っ	すことも多い。	したがって	て出生後、対	速やかに適切な処	その死亡率はき 処置を講ずること 医療機関において	が必要である。
対象者 等		見体重2,000g 黄疸などの症	以下のもの又 伏が、母子保健	は生活力が健法に規定す	「特に薄弱で する未熟児	あって、一般状 で医師が入院養育	況、体重・呼吸器 育を必要と認めた	器・循環器・消 もの。
内容	所・指で紹介の おおい おおい おおい おい おい かい	の申請は保護制 申請する。 を で を で で で で で で で で で で で で で で で で	育医療の給付る する入院医療の 各種保健を適用 た徴収基準額を	を決定した。 か給付の範囲して生ずる を保護者から の委任状に の	ときは、医療 囲は、診察 る自己負担 ら徴収する	療券を保護者に3 ・薬剤または治療 額である。なお、 こととなっている	が各種所得証明書 文付する。 寮材料の支給・手 自己負担額の あが、区では乳幼 水入方法を利用し	術・病院への収 ち、母子保健法 児医療券が交付
経過								
必要性	未熟児	児の死亡率を何	低下させる援助	めであり必 §	要不可欠でる	ある。		
実施方法	(1直営)	(直営	の場合	常勤	非常勤臨時	職員)	

							(単1	立:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算	予算額	20,050	11,574	21,545	9,558	8,934	12,898	9,282
•	決算額(23年度は見込み)	16,900	5,942	18,200	9,154	6,291	10,292	9,282
決	人件費等	2,586	854	854	847	814	872	
算	減価償却費						291	
額等	【事務分担量】(%)	30	10	10	10	10	10	
	合計 (+)	19,486	6,796	19,054	10,001	7,105	11,455	9,282
の	国(特定財源)	8,455	3,392	7,391	4,160	1,290	5,107	3,722
推移	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)	1,050	1,247	1,770	2,554	2,385	2,275	1,933
	一般財源	9,981	2,157	9,893	3,287	3,430	4,073	3,627
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
績	申請件数(実人数)	27	45	42	30	28	40	43
の	申請件数(延人数)	67	107	100	95	73	111	103
推移								
移								

							1102
子	節・細節	平成21年度(決		·算)	平成23年度(予算)		
1.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	養育医療意見書	2	養育医療意見書	1	養育医療意見書	3
決	委託料	事務費	3	3 事務費		事務費	6
算	扶助費	医療費	6,203	医療費	10,285	医療費	9,273
l の	償還金	補助金返還金	83				
内内							
訳							
H/\							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	申請件数(実人数)	42件	28件	40件	ı		
標	申請件数(延人数)	100件	73件	111件	-		
ារភ							

(指標分析)問題点・課題	特段の問題	19点・課題	重はない。					
施 状況 の実	(実施	22	X	未実施	0	区)		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定 今年度設定		力規にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	未熟児の死亡率を低下させるため重要な事業である。

況(要旨)		
要質 旨問		
)		

						•		-		No1
事務事	業名	小児慢性	疾患医療	費助成		部課名 担当者名	健康部健康 久保	推進課 春美	課長名 内線	小竹桃子 433
事務事業 及び予算	業を構成す 算事業コー	る小事業名 ド(23年度	五 麦)							
事務事	業の種類	新規事	業 (23年度	22年度)	建設事業		それ以外	・の継続事業
開始年		昭和	平成			根拠				
終期設			#			法令等	児重備征法	第21条の9の) 2	
実施基		法令基		都基準内		自基準	計画区分	計	ĪBI	非計画
行政	文評価 美体系	分野 五 政策 三	子育て教 子育てし	育都市[] やすいまち の充実[03-0	の形成[0		HI HI E 23	Н	H	761111111111111111111111111111111111111
目的				わたって療 む の給付等を行		する児童等(の健全な育成	を図るため、	当該疾息	患の治療方法に
対象者等	児童を即	切成の対象	させる。		8歳に達し	した時点でん	小児慢性疾患			基準に該当する 読き医療を受け
内容	名 2.高 3.文	対象児童か 領から自己 高額の でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	は負担限が 患者認 制度に が生活保証	度額を控除し 定に認めれた 該当する場合 護を受けてい	」た額を に場合は 合は、その いる場合!	助成する。 自己負担限ル の限度からり は、その医績	度額はない。	額を控除した	た額を小り	適用し、その 見慢性疾患で
経過	平成17	年4月1日	厚生事	孫次官通知	に伴う事	業から児童	福祉法に基づ	づく事業とな	:る。	
必要性	小児慢ある。	性疾患に	罹患して	いる児童が	適切な医	療サービス	を受け、経済	斉的な負担を	軽減する	ために必要で
実施方法	(1直営	ţ.)	(直営の	場合	常勤	非常勤	福時職員)		

							(単1	泣:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算・	予算額 決算額 (23年度は見込み)		絽	全由事務のた	め予算計上	なし		
決	人件費等	563	427	427	424	1,141	1,273	
算	減価償却費						1,017	
額等	【事務分担量】(%)	21	5	5	5	35	35	
	合計 (+ +)	563	427	427	424	1,141	2,290	0
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)					27	28	27
移	その他(特定財源)							
	一般財源	563	427	427	424	1,114	2,262	-27
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実績	申請件数	247	118	120	107	107	112	120
の								
推移								
移								

						NUZ	
66.4066		:算)		·算)			
民」、 常田民口	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	節・細節	節・細節 平成21年度 (決 主な事項					

Г					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
	標							
	173/							

(指標分析)問題点・課題	特段の問題点、	課題はない。			
施状況の実	(実施	区	未実施	区)	

問題!	問題点・課題の改善策検討							
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果						

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等		
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息兄寺		
継続	継続	小児慢性疾患に罹患している児童等の療養支援のため必要な事業であ る。		

況(要旨)			
要質			
一世			

											No1
事務事業	業名	育成医	療給付	†			部課名		健予防課	課長名	笠松恒司
車級車型	を構成す	る小事	坐夕				担当者		丸山裕美	内線	4 3 0
	事業コー			育	成医療給何	寸(01-0	4 - 04)				
	業の種類		事業	(23年度			建設	事業	それ以タ	の継続事業
開始年度終期設定		昭利 有		平成		12 年度 年度	根拠 法令等	障害者自	立支援法第58	3条	
実施基準			<u>無</u> ▶基準内	J	都基準		<u> </u>	計画区分	>	計画	 非計画
7 4.02		分野		<u>.</u> て教育都		73 🗠	<u> </u>	јитисл.		<u> </u>	751111111111111111111111111111111111111
	評価 体系	政策 施策			たま5σ で実[03-0						
目的					: り、身体 }を行う。	に障害の	ある児童に	対し指定自	立支援医療機	関において	、生活能力を
対象者等	又は現存	字する紹	実患が、	当該障	害は又は	疾患にか		行わないと	の規定による。きは、将来に		害を有する者 度の障害を残
内容	すす給指並護法た自るる付定び)の額己のの別が、被を対している。	育育 内豪施芮夫育坦碩成成 容機術院養成額を医医 関(こと)書級額を	療 の おッ診でで おッ診でで 除 会 は り り り り り り る の た り り る の り る り る り る り る り る り る り る り る	対 る が が が が が が が が が が は の 合 る 額 が の に る の に る の に る の に 。 に る に る に 。 に る に る に 。 に る に る に 。 に る に 。 に る に 。 る に 。 る に 。 。 に 。 。 に 。 。 に 。 。 。 。 。 。	き ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス ボス	は 治けの険成で を を お療養法療付 にのす	者証、自立 ・治療用補 上の管理及で 伴う医療が高い 給付額が高い る。指定医	支援医 選集 要 要 要 要 要 要 要 要 の の の の の の の の の の の の の	、所医療) 所医療) 所医療 (原件移、医学 (の の の 当 で が に 成 で の 当 で の 当 で の 当 で る で う で う で う で う で う で う で う の の の の の の	額 ・の対か場 手他象ら合 明 で で で で で で で が の の 自 は 要 で で の の 自 は 要 し で で り る く る で る う る る る る る る る る る る る る る る る る	保護 そ(が医療を の が医療を で が で で で で で で で で で で で で で で で で で
経過	京都への	の進達事	事務を?	テってい	1た。平成	12年度		度改革によ			書の受理、東 査・認定は東京
必要性					が現在効 ることが			を受けるこ	とで、生活能	力を取得し	、自立した生
実施方法	(1直営	<u></u>)	(直営	常の場合	常勤	非常勤	臨時職員)	

							(単作	泣:千円)
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
算	予算額	4,300	3,804	2,973	2,138	2,422	2,021	2,249
•	決算額(23年度は見込み)	4,298	2,708	925	647	2,247	1,919	2,249
決	人件費等	1,724	2,989	854	1,694	1,221	1,831	
算	減価償却費		/	\setminus			610	
額	【事務分担量】(%)	20	35	10	20	15	21	
等	合計(+ +)	6,022	5,697	1,779	2,341	3,468	4,360	2,249
の	国(特定財源)							
推移	都(特定財源)	4,298	2,710	925	634	2,247	1,865	2,249
移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,724	2,987	854	1,707	1,221	2,495	0
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
実績	申請件数	40	47	13	11	17	18	18
の								
推								
移								

								1102	
_	節・細節	平成	21年度(決算	<u>(</u>	平成22年度(法	(算)	平成23年度(予算)		
予	日」 和田川	主な	事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需要	消耗品		1	消耗品	0	消耗品	1	
; th	委託料	事務費		2	事務費	2	事務費	3	
決算	扶助費	医療費		2,244	医療費	1,863	医療費	2,245	
の	償還金利子				交付金返還金	54			
内内									
н/\									

Ī					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		自立支援(育成医療)認定者	11	17	18	18	12	
	標							
	ាភ							

(問育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して、受付説明・処理事務が煩雑に 指題なっている。標点 分・区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年終了までの子供を対象に、入院、通院に関わらず 析課 医療保険適用の自己負担分を助成する「こども医療助成事業」が施行されたことにより、「育成医療」より「子 ・題 ども医療助成」を選択する対象者が増加している。

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	係内研修の充実	事務処理の効率化							
	「子ども医療助成事業」との関係	選択権は区民にあるが、障害者自立支援法に基づく 育成医療が、子ども医療助成事業に優先することを 丁寧に説明することにより、理解を得るよう努め る。							

事務事業の分類		事業の分類	分類についての説明・意見等	
前年度認	淀	今年度設定	刀規にプロスの説明・思兄寺	
継続		継続	身体に障害のある児童等の自立を支援するため必要な事業である。	

況(要旨)	
へ 会	
要質	
旨問	$oldsymbol{ m j}$
ン状	

No1

部課名 健康部保健予防課 課長名 笠松恒司 事務事業名 療育医療給付 担当者名 丸山裕美 4 3 0 内線 事務事業を構成する小事業名 療育医療給付(01-04-03) 及び予算事業コード(23年度) 事務事業の種類 新規事業 23年度 22年度 建設事業 それ以外の継続事業 平成 開始年度 昭和 12 年度 根拠 児童福祉法21条の9 終期設定 法令等 有 年度 無 法令基準内 実施基準 都基準内 区独自基準 計画区分 計画 非計画 分野 子育て教育都市[行政評価 政策 子育てしやすいまちの形成[03] 事業体系 |小児医療の充実[03-05] 骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行 目的 うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるに必要な学用品の給付を行う。 対象者 保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のう ち、その治療のため医師が入院を認めた者。 ・申請方法 申請は療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を保健所長に提出 する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知 する。 ・給付内容 指定療育機関における入院医療並びに日用品(療養生活に必要な物品)及び学用品(就学児童に対して、 内容 必要な物品)の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条2項による承認患者である場 合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。した がって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間について は、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する 経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者について は摘要額まで荒川区で負担する。 平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所については申請 受付、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により区に事業が移行され審査・認 経過 定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。 結核にり患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減す 必要性 ることが求められている。 (1直営 (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

	(単位:千円)									
予		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
算	予算額	107	107	107	107	107	107	107		
•	決算額(23年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	107		
決	人件費等	603	427	854	424	407	87			
算	減価償却費						29			
額	【事務分担量】(%)	7	5	10	5	5	1			
等	合計(+ +)	603	427	854	424	407	116	107		
の	国(特定財源)									
推移	都(特定財源)							98		
移	その他(特定財源)									
	一般財源	603	427	854	424	407	116	9		
実	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
実績	申請件数	0	0	0	0	0	0	0		
の										
推						,				
移										

								1102
子	節・細節	平成21年度(決算)		平成22年度(決	·算)	平成23年度(予算)		
J.			主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	委託料	事務費		0	事務費	0	事務費	1
決	扶助費	医療費		0	医療費	0	医療費	106
算								
の								
内内								
訳								
ш/ \								

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		
指				21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	指標に関する説明
		申請件数	0	0	0	0	0	実績及び推計数値
標								
ាភ								

(指標分析)問題点・課題	特別区に ない。	事務移管さ	れた平成12年	度から22年度まで	『実績がな	い。国の法定	事務であり、	区に裁量の余地は少
施状況の実	(実放	色 22	X	未実施	0	区)		

問題	問題点・課題の改善策検討						
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					

事務哥	事業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺
継続	継続	結核り患児童の入院費用等を助成する事業である。申請はないが、制度が 存続するため現状を維持する。

況 (要旨)		
要質旨問		
⁾ 状		